

第4回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 平成20年11月4日(火) 午前10時00分から
場 所 区役所12階 122会議室

1. 開会
2. 墨田区高齢者福祉総合計画・第4期介護保険事業計画
中間のまとめ(案)について【資料1】【資料2】【資料3】【資料4】
3. サービス部会 活動報告
4. その他報告事項
5. 閉会

【配布資料】

- 【資料1】第4期介護保険事業計画 中間のまとめ(案) 概要版
- 【資料2】第4期介護保険事業計画 中間のまとめ(案)
- 【資料3】第4期計画期間における介護保険料設定
- 【資料4】第4期新設事業(拡充事業)
- 【資料5】第3回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨
- 【資料6】墨田区介護保険事業の概要

第2回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏 名	所 属	出欠
◎平岡 公一	お茶の水女子大学教授	出席
○廣瀬 真理子	東海大学教授	出席
大山 博司	すみだ医師会	欠席
阿部 昌彦	本所歯科医師会	出席
柳 正明	墨田区薬剤師会	出席
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	出席
大屋 善次郎	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	出席
海宝 雄次	墨田区社会福祉事業団事務局長	出席
庄司 孝憲	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
羽生 隆司	特別養護老人ホームたちばなホーム施設長	出席
○安藤 朝規	弁護士・墨田区法律相談員	出席
浮嶋 松男	墨田区障害者団体連合会副会長	出席
高松 一治	墨田区老人クラブ連合会会長	出席
澤部 紀美子	町会・自治会	出席
及川 栄子	墨田区介護相談員代表	出席
濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会代表	出席
佐藤 悟	墨田区訪問介護事業者連絡会副会長	出席
仲澤 優	区民代表	出席
加藤 みさ子	区民代表	出席
織田 雄二郎	墨田区企画経営室長	出席
西田 みちよ	墨田区保健衛生担当部長	出席
横山 信雄	墨田区福祉保健部長	出席

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者

藤原 操 介護保険課長
 高村 弘 晃 高齢者福祉課長
 市川 幹 夫 介護保険課管理・計画担当主査
 江上 寿 恭 高齢者福祉課・高齢者相談担当主査
 野原 佳 久 高齢者福祉課・高齢者相談担当主査
 小野寺 初 枝 高齢者福祉課・高齢者相談担当主査
 小高 こずえ 高齢者福祉課・高齢者相談担当主査
 陣野原 京 子 介護保険課管理・計画担当主事
 石井 一 枝 介護保険課管理・計画担当主事

1 開会

(事務局) 第4回墨田区介護保険事業運営協議会を開会する。

2 墨田区高齢者福祉総合計画・第4期介護保険事業計画

中間のまとめ(案)について【資料1】【資料2】【資料3】【資料4】

(会長) 本日はお手許の資料についての議論を中心に進める。まず中間のまとめ(案)のポイントについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 今回の中間のまとめ(案)は、前回の中間のまとめ骨子(案)についてのご意見と、10月27日のサービス部会でのご意見をふまえてまとめたものである。それと、資料4の「施策の方向性」「事業の展開」の一部は骨子(案)にはなく、改めて記載したものである。事業の展開のブルーの表記は、21年度からの新規事業として検討中であり、すべて実現するわけではないことをご了承いただきたい。では、各担当から順次説明していく。まず高齢者福祉課長より。

(事務局) 10ページの墨田の高齢者を取りまく状況の説明をしてから、第3部の説明をする。加えて、75ページの介護予防の推進の方向性の説明と、77ページの地域包括支援センターの整備充実の方向性を説明する。

—資料説明—

(事務局) 介護保険課から第4部と資料3、4について説明する。

—資料説明—

説明は以上である。

3 サービス部会 活動報告

(会長) 説明された点やまとめ(案)全体についての意見をうかがう前に、サービス部会で検討された内容についてお話をうかがう。

(副会長) サービス部会で検討した内容を反映していただいたので、前回の部会で議論した内容をご報告する。前回の運営協議会で配布された「第4期事業計画改定に向けた主な検討課題」に沿って、どの程度の検討課題が中間のまとめ(案)に盛り込まれたのかを確認しながらディスカッションした。介護保険をうまくまわすためには区民を巻き込んでいく必要があるが、そのためには区民に事業計画を読んで理解していただくべきだと考え、具体的な例を入れたつもりである。前回の部会では、中間のまとめ(案)についてたくさんの意見があがったが、その中でも重要と思える3つの事項を、今回の中間のまとめ(案)に盛り込んでいただいた。1つ目は37ページのサ

サービスの質の向上について。認定調査員・訪問介護員・ケアマネジャーなどの研修が必要ということと、よいところをほめていただくことも含めた苦情対応についてである。2 つ目はネットワークづくりがまだ弱いということについて。部会としては、介護相談員の活動が中途半端になってしまっているのので、期待できる存在として位置付けていくことが重要と考える。3 つ目はサービス提供の基盤整備について。人材確保の問題に区が真剣に取り組んでいるという姿勢が、区民に伝わるようにしたい。気になる点もあるが、大分入れ込んでもらえたと思う。ここからは個人的な感想意見であるが、第3期でこのような課題が残されたから、第4期ではこうしようという手順があるとよいと思う。また、調査などで明らかになった実態を、区としてどう把握して施策の方向を決めたのかというつながりを具体的にすることで、より事業計画が生き生きしてくるのではないだろうか。例えば67ページのサービスの整備状況と、86ページの今後どうしていくのかということは、両方あわせて検討したらわかりやすいのではないか。新規事業についても、どの課題に対しての事業なのか、つながりがわからないことが気になり、部会ではつなげようと試みたつもりである。以上が前回部会で議論した内容である。部会の先生方で補足があれば願います。

(副 会 長) 全体的にしっかりしているが、これをどう実践・実現するのか、具体的な方策について詰める必要がある。地域包括ケア会議を実践することや、実態調査の結果を使って状況を分析した上で、対応した対策を立てることが重要である。もう1つは、これだけのことをするためには財政的な裏付けが必要である。予算立ての細かい検討をお願いしたい。

(会 長) ほかに意見はあるか。

(A 委 員) それぞれの立場でベストを尽くすということに関しては立派に書かれているが、横のつながりのお話もお願いしたい。連続性、継続性という点も毎年理解しづらいので、一般の区民にも分かりやすくまとめていただきたい。

(会 長) 計画の内容としてはしっかりしているが、どの問題点がどの計画に結び付いているのかが見えにくいということが議論の中心であった。事務局ではどうお考えか。

(事 務 局) 計画をわかりやすくまとめ、12月には介護保険特集号として区民の方にお知らせすると同時に、パブリックコメントを集約して計画を確定していく。今のご意見をふまえ、できるだけわかりやすく載せていきたい。

- (会長) 盛り込まれている事業が多数であるので分かりにくいのも当然かと思うが、サービス部会で検討された点がどのように反映されているか、財源的な面はどうかということを中心に内容を確認していかればよいと思う。では副会長に37ページと39ページをご覧いただき、研修の充実について書かれていることが十分であるか確認していただきたい。
- (副会長) 認定調査員の研修については載せてあるが、質の向上には認定調査員とともに居宅介護支援専門員・訪問介護員の研修が重要だという議論になったと思う。ほかの研修はどうとらえられているのか。
- (事務局) 認定調査員の研修については81ページに詳しく載っており、研修会・情報交換会についても80ページに載せているが。
- (副会長) 居宅介護支援専門員・訪問介護員の研修について、今回は入っていないのか。大きく言うと、質の向上に研修は欠かせないが、特にこの方たちに必要だという話であったが。
- (会長) 37ページに専門職の研修の充実を図る必要があるという一般的な認識、39ページに専門職への研修の充実を図るということが載っている。第2部は方向性であるのでこの書き方でよいと思う。事業の具体的な内容は後ろの第4部であるが、第2部の「質の向上」に対応した部分がないので、第2部のほうが詳しくなってしまうている。構成の問題である。
- (事務局) ケアマネジャーの研修は、連絡会と協働で年に数回おこなっている。先日も新潟から講師を招いてケアプランの具体的な作成の研修をした。来年度以降も続ける予定である。
- (副会長) 第3期で研修をしてよかったということも入れてほしい。
- (事務局) 了解した。
- (会長) ケアワーカーの研修の、具体的な内容についてはいかがか。
- (副会長) 研修の中身については検討していないが、ケアマネジャーの連絡会から、今までの研修が有意義だったというご意見はいただいている。
- (会長) 第4章での研修会や苦情処理の具体的な内容は、79ページからの「介護給付適正化に向けた取り組み・保険者機能の強化」に入っているのですが、第4部のどこでサービスの質の向上を扱っているかが見えにくいということだろうか。区民にはわかりにくい可能性があるのですが、構成に工夫が必要だと思う。次に、ネットワークづくりに介護相談員を含めるということについて。地域包括ケア会議のメンバーに入ってくると考えてよろしいか。
- (事務局) 区民の活用は、まず民生委員・町会自治会・施設・医師会の連携で課題の抽出をしてから、次の段階でと考えている。

- (副 会 長) 見守りネットワークに一般区民は入らないということか。
(事 務 局) 入るが、まず事業モデルをつくって研究していきたい。実際に動く段階で区民の活用を考える。
- (副 会 長) ネットワークの中に墨田にしかないものを置いたら、事業計画に墨田区の個性が出ると思うが。
(事 務 局) 段階を踏んで検討していきたい。
- (副 会 長) 第3期の事業計画には、ネットワークの図があったが。
(事 務 局) 今は図がないが、介護保険相談員については 39 ページと 82 ページに載せている。体系図は検討する中で載せていければいいと思う。
- (会 長) ネットワークの仕組みは確定していないが、方向をどのように説明できるかということだと思う。計画の視点が、量的な整備から質的な充実に移り始めている。もう1点、人材について。国の施策の動きなどはあるのだろうか。
(事 務 局) 1 番効果があるのは処遇改善につながる介護報酬改定と考え、41 ページに載せた。サービス部会であがった、誇りを持って仕事に取り組めるための支援ということも載せた。
- (会 長) もう少し方向性を明確にしてほしい。
(事 務 局) 資料4にあるが、介護フェスティバルというものを考えており、予算も含め事業として確定できれば、具体的に載せられる。
- (会 長) 次は、財源の問題について。介護保険は枠内で保険料を設定するものであるが、高齢者福祉総合計画のほうは予算について盛り込む予定はないのか。
(事 務 局) 高齢者福祉総合計画の見守りネットワークでは、認知症の方の相談対応のために人を設置する必要があるが、あとは既存の予算内で収まる予定である。介護予防については、介護特別会計の中にあり、その中でやりくりする。
- (副 会 長) お金の流れも明確にしてほしい。墨田区独自の施策には、墨田区独自の予算の工夫が必要なのではないかと考えたまでである。
- (会 長) ほかに意見はあるか。
(B 委 員) 複合型施設の整備が計画に盛り込まれたが、施設が開設しても人材確保が難しい。人材確保についても支援していくという部分が市民にも伝わるといい。
- (副 会 長) 介護報酬を上げることは大前提であるが、同時に、就職がない若者によい職場があるということをアピールする必要があると思う。ハローワークなどと連携できたらよい。

- (B 委 員) 今働いている人が続けられるような研修の計画はあるが、働く人にはどのようなニーズがあって、どのように答えるかという取り組みも大事だと思う。
- (事 務 局) NHKで、外国人の活用が新しい動きとして紹介されていた。
- (B 委 員) 外国人の採用については議論があるが、既に区内3施設で戦力になっている。言葉で困る部分があるので、てーねん・どすこい倶楽部が支援しており、注目されている。介護現場で働く外国人を支援する方法を地域で考えるという取り組みが、全国に広まればよいと思う。
- (会 長) 重要な指摘であった。ほかに意見はあるか。
- (C 委 員) 非常にたくさんの施策があるので、第4期でまず取り組まなければいけないことを打ち出してほしい。包括が中心になっていくが、重荷にならない様にやっていけるよう考えていただきたい。また、見守りネットワークの構築をぜひ早く進めてほしい。その中で元気高齢者の活用を含め、ボランティアをどう育てるか考えて欲しい。
- (事 務 局) ボランティアは、見守りネットワークの実際の活動を実践していく上で主力になる。そのためには、ボランティアの方々に地域の課題と解決の方向性を示す必要がある。また、認知症応援ステーションを活用しながら認知症サポーターの活動を進めていきたい。てーねん・どすこい倶楽部も、専門家の皆さんにボランティアとして協力を得ながら進めていきたい。対象者や状況によってやり方は千差万別であるので、行政としては頭を柔らかくして最大限のことができることをしていきたい。
- (B 委 員) 余談だが、高齢者の育ってきた歴史や文化を学びながら交流したいという外国人のニーズがあり、てーねん・どすこい倶楽部を交えて具体的に話が進んでいる。
- (会 長) ほかに意見はあるか。
- (B 委 員) 介護保険だけで解決できない問題は、セーフティーネットというほかの施策を用意しているということを示すと区民は安心できるのではないかと思う。
- (会 長) ほかに意見はあるか。私からの意見であるが、入所待機者問題の解決の見通しを示せるのか、そろそろ考える必要があると思う。示せないのなら、国の制度に問題があるということにもなると思うが、墨田区はどのような立場から計画をつくったのか。
- (事 務 局) 今年7月の待機者は614人。うち、100人から120の方が1年以内に施設に入れる。残った待機者から緊急性のない方を除く、100人から200人の真の待機者にどう対応するかが課題である。

- (会長) 眞の待機者も在宅サービスなどで対応できれば解決となるのであろうが、委員の皆様はどうお考えか。
- (副会長) 在宅サービスでニーズが高いものは何かという視点からみると、ショートステイのニーズが高いが、事業者からすると事故発生などリスクが高いので、手をあげる事業者が少ない。サービス部会で検討してきた問題だが、計画にも解決への方針を示していただければよいと思う。
- (会長) 目標があれば、できなかった時に課題が明確になるが、抽象的なままでは進まない。難しい課題である。
- (C委員) 在宅で生活を続けたい人が多いが、在宅で長く介護できるかどうかは家族の健康や知識にかかってくる。家族教室にも力を入れ、家族に対する事業や施策も増やしてほしい。
- (会長) 家族への支援を計画で明確に提示すればイメージが変わるかもしれない。
- (事務局) 虐待は増加傾向にある。そのうち6割は認知症であるので、特に認知症の家族の支援を考えていく必要がある。相談事業も必要である。まず把握、相談から適正な支援につなげていくが、家族を含めて支援するという姿勢は常に持っていきたい。また、長期に渡って介護している人のストレスがたまり、虐待の方向へいく可能性がある。週に何度かは、ほかの人に見てもらふ時間が必要であるが、ショートステイは、リスクが高いので事業者が躊躇してしまっている。ショートステイのあり方を検討しなくてはいけないのではないか。
- (会長) ほかに意見はないか。なければ、今回の意見やパブリックコメントをふまえて事業計画をまとめていただく。

4 その他報告事項

事務局から連絡事項

- (事務局) 次回の運営協議会の予定をお知らせする。1月中旬までにパブリックコメントなどを集約し、その後1月下旬から2月上旬にかけて開催したい。詳細は日程調整をしてからご連絡する。また、3月下旬に最後の運営協議会を予定しているのでよろしく願います。

5 閉会